

# 一般質問(代表質問)

令和2年(2020年)9月9日

所属会派名 (氏名)	質問内容
日本共産党議員団 (松尾 巧)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>2. 介護保険の改悪に反対し、介護保険料の抑制について</li> <li>3. 東小学校、狭山中学校の過密解消について</li> <li>4. 入院時食事療養費の助成廃止は再検討を</li> <li>5. 副市長2人制について</li> </ol>
大阪維新の会 (中野 学)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民ふれあいの里の今後の展望について</li> <li>2. 憩いの場所作り、街角のミュージアムについて</li> <li>3. 市職員の職員力・組織力向上について</li> <li>4. ごみの減量について</li> </ol>
改新さやま (井上 健太郎)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新生児子育て応援給付金給付事業の拡充を</li> <li>2. 古川市政になって、初年度(2015年度)決算こそ、1億2,764万2,710円の単年度黒字だったが、以降4年連続して、単年度収支赤字となっている。2016年度2億9,440万8,227円の赤字、2017年度2,238万8,883円の赤字、2018年度545万6,591円の赤字、2019年度4億1,520万5,348円の赤字である。さらに、2019年度にあっては、これまで取り崩すことのなかった財政調整基金についても取り崩す事態となっている。                      これまでも財政緊急事態宣言の必要性を訴えてきたが、いよいよ市民にもきちんとこの決算を通して、厳しい財政状況であること、さらなる行財政改革の推進、財政シミュレーションの見直しなどを伝えるべきだと考える。見解を伺う。</li> <li>3. 借地の見直しについて</li> <li>4. 市立こども園、狭山中学校の在り方について</li> <li>5. 香害(化学物質汚染)から市民を守る取組について</li> <li>6. 鼻呼吸の推進による健康づくり</li> </ol>
政風クラブ (松井 康祐)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度決算について</li> <li>2. マイナンバーカードについて</li> </ol>
公明党 (片岡 由利子)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アフターコロナのまちづくりを見据えて</li> <li>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>3. 近畿大学医学部及び近畿大学病院、帝塚山学院大学の移転について</li> <li>4. 第7期介護保険事業計画の推進状況について</li> <li>5. 空き家対策の進捗について</li> </ol>

みらい創新  
(花田 全史)

1. 厳しい財政状況下での市政運営について
2. 総合戦略の計画期間延長について
3. 災害対応について
4. インフルエンザ予防接種助成について

# 一般質問(個人質問)

令和2年(2020年)9月11日

氏名	質問内容
北村 栄司	<ol style="list-style-type: none"><li>1. メルシー for SAYAMA株式会社のその後について</li><li>2. 避難所となっている総合体育館をはじめ学校体育館へのエアコン設置について</li><li>3. 高齢者お出かけ支援策を要望する</li><li>4. 空き家バンクについて</li><li>5. 防災無線の戸別受信の経過について</li><li>6. クビアカツヤカミキリ駆除剤支給を</li></ol>
深江 容子	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 核兵器のない平和な世界の実現にむけて、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める</li><li>2. パートナーシップ宣誓証明制度について</li><li>3. 少人数学級の実現について</li><li>4. 近畿大学病院移転に関して</li></ol>
北 好雄	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 高齢者世帯へのエアコン設置補助金について</li><li>2. 水道料金について</li><li>3. コロナ禍における避難所運営のあり方について</li></ol>
西野 滋胤	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 令和元年度(2019年度)決算について</li><li>2. 「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」について</li><li>3. 本市のGIGAスクール構想の進捗状況について</li></ol>
上谷 元忠	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業で、大鳥池について、市が主導して急いで推進する必要性があったのか。</li><li>2. 大鳥池ため池等太陽光発電モデル事業での強風時のフロート式パネル施設の安全性について</li><li>3. 大阪狭山市地域コミュニティ感染症予防対策事業について</li><li>4. 年間授業時数の確保の中での小中学校での泊を伴う特別活動の確保について</li><li>5. 近畿大学医学部及び近畿大学病院の移転が令和6年4月と1年延期となったが、この1年間の時間的な猶予の活かし方について</li></ol>
鳥山 健	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 各施設への感染防止対策について</li><li>2. 堺市への消防事務の委託について</li><li>3. 危機管理監と消防団市役所分団の新設について</li><li>4. 重過ぎる通学かばんと教育機会の平等について</li><li>5. 池守田中家の活用と文化財指定について</li></ol>
久山 佳世子	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 高齢運転者の自動車事故を防ぐ、急発進抑制装置の設置費用の助成について</li><li>2. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成について</li><li>3. 自転車保険加入の促進を求める取組について</li></ol>

## 日本共産党議員団代表 松尾 巧

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(市長)

## 《質問要旨》

新型コロナウイルス感染の第2波が、全国的に広がり深刻な状況である。秋から冬にかけての備えと長期化も予想される。また、今回のコロナウイルス感染で医療、公衆衛生、福祉の体制の脆弱性も明らかとなった。

大阪府でも連日100人を超す陽性者が出ており、重症者も増えている。大阪市でのクラスターの発生や、八尾市、松原市など高齢者施設でも発生している。8月3日から16日までの陽性率は大阪府が13.1%、それ以外の大阪府で5.8%である。

本市では9月1日現在、24人の感染者で、学校の生徒や運転手など幅広い年代層に広がっており、市民の不安も大きくなっている。

今、感染防止に必要なのは、PCR検査の拡大を行うことである。感染震源地を明確にし、その地域全体を対象に網羅的に検査を行うこと。もう一つは、毎日危険と向き合って努力されている医療機関、介護・福祉施設、救急関係者、学校や保育園など、集団感染のリスクが高い方々の定期的な検査を行うことである。

そして、無症状の感染者を見つけて隔離、保護、治療を行って感染を抑止することが、大切である。本来なら国が責任を持つべきであるが、各自治体が独自に検査を拡大している。

大阪府では16億円の予算で、保健所を通さず、かかりつけ医の判断で行える地域外来検査センターを大阪市内4箇所と大阪府内9箇所の保健所管内に1箇所設置するとされている。富田林保健所管内は人口30万人、地域も広く、大阪狭山市への設置を求める。

市当局へ申し入れも行ってきたが、命や健康を守る立場から伺う。

- (1) 医師会や近畿大学病院にお願いし、大阪狭山市内に地域外来検査センターの設置を。
- (2) 公立学校や保育園などで感染者が出た場合、公表する基準、情報伝達、施設の消毒などを含むマニュアルを作成し周知をしておくこと。
- (3) 不安を抱える妊産婦へのPCR検査と支援体制について。
- (4) 新型コロナと秋から冬にかけインフルエンザも増えると考え。インフルエンザ予防接種の自己負担額を無料にすること。
- (5) 国・大阪府への要請について
  - ①感染震源地へのPCR検査の拡充、医療機関、介護・福祉施設、救急隊などの職員、入所者へのPCRの定期検査を行うことについて。
  - ②保健所の増員と機能の拡充、医療機関や隔離施設などの拡充と財政支援を。
  - ③休業要請は補償とセットで行うこと。

以上5点について、本市の見解を伺う。

2. 介護保険の改悪に反対し、介護保険料の抑制について (健康福祉部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染拡大は、日本の医療・福祉・公衆衛生の体制が脆弱であることを浮き彫りにした。市場原理主義の効率化や行財政改革での自己責任など、社会保障費を削ってきたことが、要因であると言われている。

介護保険でも「制度の持続可能性を確保」と言いながら、次々と改悪が行われてきた。要支援1と2の訪問介護、通所介護を保険から外し、市の総合事業への移行や、特養施設への入所は原則要介護3以上、利用料での負担増などである。

厚生労働省は更なる改悪として、要介護1と2の介護保険を外すこと、ケアプランの有料化、介護サービスでのボランティアの活用などが検討されている。

全世代型社会保障検討会議の第2次中間報告が出され、介護にテクノロジーの活用、ハイテク産業化が打ち出されている。人材不足をテクノロジーで解消するのは危険である。専門性を生かしたケアが大切である。

2021年度から第8期介護保険事業計画が策定され、市の介護保険料も決められる。

介護サービスや介護施設など充実すれば、保険料の値上げとなる制度上の矛盾がある。今でも高い保険料であり、市民の負担を極力抑制する努力をされたい。

- (1) 要介護1と2の総合事業化への移行は、市町村の判断でできるとあることや、ケアプランの有料化、利用料の所得基準引き下げなどの改悪に、反対の意見を上げること。
- (2) 介護のハイテク化問題と、役割・活用の専門性について。
- (3) 第8期介護事業計画で介護給付費準備基金の額と活用について、所得区分13段階を15段階に増やしてはどうか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 東小学校、狭山中学校の過密解消について

(教育長)

《質問要旨》

子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増している。貧困と格差の問題や、新型コロナウイルス感染症対策でマスク、手洗い、換気と身体的距離の確保など、子どもにとっては不安やストレスを抱えている。

東小学校の狭隘な敷地面積や、2020年度の放課後児童の待機者が70人を超すなど、教育環境で多くの課題を抱えている。

子どもの健やかな成長と、安心・安全を確保する課題は、一層重要となっている。

- (1) 東放課後児童会の新年度申込者も多数が予想される。待機解消の対策について。
- (2) 東小学校と狭山中学校の過密解消の取組について。
  - ①東小学校の児童・生徒数と他校の比較。
  - ②新型コロナウイルス感染症対策との関連について。
  - ③狭山中学校とも連動する問題である。
- (3) 教育専門家、教職員、PTA等で構成する検討委員会を早急に設置すること。

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. 入院時食事療養費の助成廃止は再検討を

(健康福祉部長)

《質問要旨》

子ども医療費助成が、2020年10月1日から18歳まで拡充される。切実な市民要望が実現され感謝されている。しかし同時に、入院時の食事療養費の助成が、2021年11月1日から廃止される。しかも、ひとり親家庭や重度障がい者の方々も廃止されることになる。これは福祉の後退である。

大阪府内の自治体で、数少なく助成を継続してきたせつかくの良い施策を、廃止すべきではないと考える。財政面と共にひとり親世帯、重度障がい者の負担増を思えば、再検討すべきと考える。

本市の見解を伺う。

5. 副市長2人制について

(市長)

《質問要旨》

2019年度から副市長が2人制となった。担当分野を分けて、行財政に鋭意取り組まれておられる。1年半が経過したが、以前と比べどうか。

本市の見解を伺う。

大阪維新の会代表 中野 学

1. 市民ふれあいの里の今後の展望について (都市整備部長)

《質問要旨》

市立の施設である「市民ふれあいの里」は、一日中自然を満喫でき、バーベキュー広場やキャンプ場、リス園や緑化植物園などの複合施設である。平成6年創設で25年を超える。リニューアルが必要ではないか。今後の展望について、本市の見解を伺う。

2. 憩いの場所作り、街角のミュージアムについて (都市整備部長)

《質問要旨》

多くの市民の皆様が通る場所に彩を添えること。また、狭山池の遊歩道や通学路など、立ち止まって子どもさんの絵などを観賞してもらえるスペースを「街角のミュージアム」として創出をすることについて、本市の今後の取組・見解を伺う。

3. 市職員の職員力・組織力向上について (田中副市長)

《質問要旨》

今まさに起こっているコロナ禍においても、通常業務や緊急事態に対処している職員の更なる職員力・組織力向上について、本市の取組・見解を伺う。

4. ごみの減量について (市民生活部長)

《質問要旨》

コロナの影響で登校できなかったお子さんが家にいたり、通勤の自粛によりテレワーク勤務で在宅の方が多かったと思われる。

本年3月からのごみの量はどのように推移したのか、本市の見解を伺う。

改新さやま代表 井上 健太郎

1. 新生児子育て応援給付金給付事業の拡充を

(市長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えながら妊娠期を過ごされ、国の特別給付金の基準日の翌日以降に出生した新生児の世帯に対し、新しい生活様式を取り入れた感染予防に取り組む新生児を育てる世帯を応援することを目的に、本市独自の「子育て応援策」として、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児1人につき5万円を支給する事業について、開会日に即決にて補正予算が可決されたところである。

市の独自の施策として、国の特別給付金と同額の10万円を給付している自治体が、大阪府内だけでも14に上る状況である。また、こうした取組が全国に広がったことを受けて、国も地方創生臨時交付金を充当させることを容認し、通知も出されたところである。加えて、この臨時交付金の増額を求める声も大きくなっている状況である。

先の議会において、「基準日以前に生まれた命とその後に生まれた命、お腹に授かった命の重さは同じであると考えているが市長の考えは」との問いに対して「制度上どうかではなく、原理原則として申し上げると、命の重さ、重みは一緒であると思っている」と答えていただいている。

事業の拡充について見解を求める。



2. 古川市政になって、初年度(2015年度)決算こそ、1億2,764万2,710円の単年度黒字だったが、以降4年連続して、単年度収支赤字となっている。2016年度2億9,440万8,227円の赤字、2017年度2,238万8,883円の赤字、2018年度545万6,591円の赤字、2019年度4億1,520万5,348円の赤字である。さらに、2019年度にあっては、これまで取り崩すことのなかった財政調整基金についても取り崩す事態となってしまう。

これまでも財政緊急事態宣言の必要性を訴えてきたが、いよいよ市民にもきちんとこの決算を通して、厳しい財政状況であること、さらなる行財政改革の推進、財政シミュレーションの見直しなどを伝えるべきだと考える。見解を伺う。 (市長)

《質問要旨》

- (1) 2019年度決算について、市長はどのように受け止め、これからの市政運営にあたられようとしているのか。10年20年先を見据え、小学生にもわかりやすい言葉で説明いただきたい。
- (2) これまでも厳しい財政状況にあることは認識されていたと思うが、財政調整基金を取り崩す決算となったことを受けて、組織機構の見直しなども含めた、大掛かりな行財政改革の緊急性と必要性を実感する。策定中である第五次総合計画を実のあるものにしていくためにも、財政状況の改善は必須である。さらなる行財政改革の推進、財政シミュレーションの見直しなど、具体的な取組について

以上2点について、本市の見解を伺う。

### 3. 借地の見直しについて

《質問要旨》

平成15年12月議会で取り上げたことがあり、いくつか見直されたものもあるが、更新時期が近付いているものもある。

- (1) 市全体として、継続や見直しの検討を今一度すすめていただきたい。

(政策推進部長)

- (2) 特に、市民ふれあいの里については、公園化の推進を意見してきた。都市公園化を図り、借地部分の用地取得を進めるなど、具体的な取組も求められる。

(都市整備部長)

以上2点について、本市の見解を伺う。

4. 市立こども園、狭山中学校の在り方について

(教育長)

《質問要旨》

- (1) 市立こども園においては、幼保一体化施設としてスタートした当時から施設が分断されており、施設の老朽化対策とあわせて、一体型の施設とすることを提案する。ニュータウン地区の施設であり、子育てに力を入れることは若年層の転入を願う市民の声にもこたえられるのではないか。
- (2) 大規模校化が進む狭山中学校については、敷地内での建て増しが厳しいことから、新たな用地の検討も含め、その在り方を考えなければならないのではないか。

以上2点について、学校・園の在り方について見解を伺う。

5. 香害(化学物質汚染)から市民を守る取組について

《質問要旨》

本市においては、市民の窓口となる部署などにおいて、整髪料や香水などによる香害の対策を講じられてきたところであるが、時代は流れ、さまざまな香りが広がってくることに合わせて、香り付き洗濯洗剤や柔軟剤などによる健康被害、化学物質過敏症に悩まされる声が高まってきている。

- (1) 市役所窓口での取組の見直しとあわせて、新たに、公民館、図書館、子育て支援センター、福祉センターなど、多くの市民が利用する施設窓口でも取組を広げ、香害から市民を守っていただきたい。(総務部長)
- (2) 学校において、児童生徒が各家庭で洗濯したものを共有する給食エプロンについて、気分が悪くなったり、発疹が生じるといった声に応じて、別のエプロンを用意するなど配慮されはじめているようだが、香害について、正しい理解を広めることも必要ではないか。(教育部理事)

以上2点について、本市の見解を伺う。

## 6. 鼻呼吸の推進による健康づくり

(健康福祉部長)

## 《質問要旨》

マスク着用が日常化している中、息苦しさから口呼吸となっている姿をよく見かけるようになった。熱中症のリスクを避けるため、マスクを外すよう促すことが増えてきているが、マスクを外した時に、口呼吸の習慣がついていると、細菌、ウイルス、アレルゲンなどの異物がそのまま取り込まれてしまう。さらに、そうした異物と一緒に乾いた冷たい空気が直接身体に入り、口腔やのどが乾燥して、免疫力まで落ちるといふ。一方、鼻呼吸なら、フィルターである鼻毛や鼻水などが異物のある程度ブロックし、空気そのものは副鼻腔で温められるため、結果として感染リスクが減るといふ、本来の人体が持つ力を生かすことも大切ではないか。

福岡県春日市の小学校の取組として紹介されている「あいうべ体操」は、口呼吸から鼻呼吸へと転換させていくのに効果的な口腔体操で、口や舌を支える筋肉の力を回復させることで、鼻呼吸が習慣になり、普段からしっかり口が閉じられていれば、インフルエンザに罹る可能性はおのずと低くなるなど、少し古い記事ではあるが、2016年の記事によると、2008年に試験的に導入したところ、インフルエンザに罹る児童が激減し、導入前は40パーセント近かった罹患率が、2012年には7パーセントを下回り、今年は何と5パーセント以下になり、それからは、インフルエンザによる学級閉鎖がほとんどなくなったといふ。

学校はもちろん、市全体で健康推進運動の一環として取り組んでみてはどうか。泉大津市では、あしゆび体操を市民と一体となって普及し市民の健康アップに力を入れられている。「まちぐるみ」をキーワードに、新たな健康推進運動としてどこでも出来る簡単な体操に取り組んでみることを提案する。見解を伺う。

政風クラブ代表 松井 康祐

1. 令和元年度決算について

(市長)

《質問要旨》

今議会に示された令和元年度決算における一般会計では、実質収支額において51,085,401円の黒字をキープしたものの、単年度収支では財政調整基金を130,000,000円取り崩した上で415,205,348円の赤字という状況である。

この状況を反映し、一般的に3～5%が適正な範囲とされる実質収支率は昨年度の3.9%から0.4%へと3.5ポイント悪化し、経常収支比率では95.0%から99.3%へと大きく悪化している。

この状況を正しく分析し今後の財政運営・行財政改革に繋げることが必要であると考え、次の3点について、本市の見解を伺う。

- (1) 決算状況を踏まえた令和元年度決算の総括について。
- (2) 決算に対する分析結果とその対応策について。
- (3) 令和3年度当初予算への展望について。

2. マイナンバーカードについて

《質問要旨》

本年9月1日より、マイナンバーカードを持つ人に最大5千円分のポイントを付与する政府のマイナポイント事業が始まった。この事業は9月1日より来年3月末までに、事前に登録した電子マネーやスマホ決済・クレジットカードなどで支払いやチャージをするとその額の25%のポイントが付与される。ポイントは買い物などに使えるが複雑な手続きなどが壁になり、事前の申し込みは想定1割未満で低調だと報道されている。

本市では新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計への経済的負担が大きくなっていることを踏まえ各種施策を実施しており、「生活応援買い物クーポン券」もその一つだと考える。このクーポン券は市民お一人に対し2,000円だが、マイナポイント事業では20,000円のチャージに対し5,000円のポイントが付与される。是非、多くの市民の皆さまにこの事業を活用いただきたいと考える。

また、個人情報漏洩への警戒感とメリットの少なさからマイナンバーカード作成に至らないケースが多いと聞く。総務省が本年度改定する地方自治体向け情報セキュリティの運用指針にも、マイナンバー情報を扱ったパソコンなどの情報機器を処分する際は原則、職員の立ち会いの下で壊すよう求めるなど個人情報漏洩に対する防止策が求められる。そこで次の3点について、本市の見解を伺う。

- (1) マイナンバーカード交付状況について。 (市民生活部長)
- (2) マイナポイント事業への対応状況と今後の展望について。 (市民生活部長)
- (3) 情報機器廃棄の現状について。 (総務部長)

公明党代表 片岡 由利子

## 1. アフターコロナのまちづくりを見据えて

(市長)

## 《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症対策として、国、大阪府、本市から様々な救済策が実施されている。本年8月24日に開催されたアドバイザリーボードでは、「現時点における感染症状況等の分析・評価」についての議論が行われ、その結果「全国の発症ベースの流行曲線からは緩やかな下降がみられるが、再拡大に向けた警戒が必要な状況であることと・重傷者は増加傾向にあること」が確認されている。今後も未知のウイルスとの攻防戦は、終わらないままであり、今や市民の関心はまっすぐ行政に向けられている。

- (1) 本年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服・そして新しい未来へ」との骨太方針が閣議決定され、「新たな日常」の実現に向けて大きく舵を切る内容となった。感染症の拡大により浮彫りとなった課題・リスク・取組の遅れとして、特に行政分野のデジタル化・オンライン化の遅れや都市の過密、就職氷河期問題も含めて非正規雇用やフリーランス、中小・小規模事業者の苦悩などが明記されたことに注視したい。特に就職氷河期世代への支援は、目標を30万人の正規雇用と明示され、民間と公務員で採用を推進するとある。また、デジタル申請の加速化が示されている。
- (2) 今年度、本市では第五次総合計画を策定中である。今や新型コロナウイルス感染症対策への危機管理は、まちづくりの概念に大きく影響を与えていると考える。国土交通省では、まちなかウォークブル推進事業が進められ、街路空間の再構築・利活用が図られる。本市は推進都市として、駅の周辺や公園、歩道などの公共のオープンスペース化を図り、ショップなどにも貸与できる新たな公共の活用方法を見いだせるのではないかと考える。本年8月25日に「スマートシティパートナーズフォーラム」の設立式典が開催された。本市も含めて大阪府内全市町村や経済団体、企業、大学など計245団体で構成されている。また、大阪府で地域未来構想20オープンラボに登録しているのは、寝屋川市、富田林市、高石市があり、各分野の専門家と関係省庁の支援を受けることができる。いずれも各自自治体が活発に動き出している。新たな日常の中での本市第五次総合計画について。
- (3) デジタルデバイトを解消するために高齢者等に向けた対策が重要ではないかと考える。スマートフォンやパソコンを活用した様々な健康ツールやマンツーマン相談窓口の設置などのICT化は、コロナ禍を生きる高齢者へのエールとなる取組であり、喫緊の課題と考える。高齢者へのEスポーツの推進も楽しそうだと感じる。デジタルデバイトの解消に向けて積極的な取組が必要であると考える。

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

(市長)

《質問要旨》

- (1) 7月に入り毎日のように陽性者が増えている。市内での罹患者率をどう見ているのか。緊張極まる高齢者介護施設等や保育施設、教育現場などの今後の対策について
- (2) 近畿大学病院とコラボした抗体検査結果の評価について
- (3) 本市の緊急応援策の効果や課題について
- (4) 接触確認アプリ普及状況や取組について  
デジタルツールを使えば、陽性者等のプライバシーを必要以上に犠牲にすることもなく感染拡大を抑えることができる。大阪府と国のCOCOAの積極的な登録推進は今後も必要である。濃厚接触が判明すればPCR検査を無料で受けることができることも周知の重要ポイントである。特に公共の場に従事する立場として積極的な登録を促す必要はないか。
- (5) 介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給について

以上5点について、本市の見解を伺う。

3. 近畿大学医学部及び近畿大学病院、帝塚山学院大学の移転について

(堀井副市長)

《質問要旨》

- (1) 今年度より近畿大学とは、学識経験者を含めた勉強会を立ち上げ、本市においても新たにプロジェクトチームを設置するとある。現状について。
- (2) 近畿大学病院と帝塚山学院大学の敷地は、狭山池水面積とほぼ同じ広さである。緑地の保全やのり面の安全性の確保など民地ではあるが、行政としての指導の及ぶ範囲があると考ええる。
- (3) 近畿大学病院は救急救命センターが設置されており、本市では二次救急も多く受け入れてくれている。移転後も本市から短時間でアクセスを可能にする道路整備などは重要である。取り組むべき諸課題について。
- (4) 跡地の開発については、近隣住民の関心事である。まちのプレステージを保つ、且つ、アフターコロナに対応した先進的な開発にすることについて、行政としての最大の協力体制が必要である。具体的な取組について。

以上4点について、本市の見解を伺う。

4. 第7期介護保険事業計画の推進状況について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

- (1) 2018年度から2020年度までの介護保険給付サービス費・給付費の推計との比較について。また、コロナ禍での状況と課題について
- (2) 今期計画にある介護サービスの提供体制について現状と残された課題について
- (3) 介護施設のICT化やAIロボットの導入について

以前、本市では、第6期中にロボット導入予算が可決されている。厚生労働省は、本年8月3日にロボットの活用を希望する福祉施設などからの相談受付を全国11箇所に設置している。また、業務改善の好事例や補助金の情報を提供し介護ロボットの無料貸出を行うとのこと。すでにコロナ禍での民生委員の代行役として在宅で見守りロボットを導入している自治体もある。TV電話実証実験として首都圏では、タブレット端末を使ってコロナ禍にオンライン介護を行ったり、茨城県つくば市では、通っていた事業所が休業して行き場を失った利用者をスムーズに別の事業所につなげるために約100事業者をシステムに設定して運用を開始している。

以上3点について、本市の見解を伺う。

5. 空き家対策の進捗について

(都市整備部長)

《質問要旨》

- (1) 法律相談も含めた総合窓口の設置を要望した。相談問題解決に至るまでの取組について
- (2) 空き家バンクの設置によって、良好な空き家管理が行われると期待をする。現状について
- (3) 子育て世帯や高齢者世帯への住宅確保用配慮者へ民間賃貸住宅や空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度の取組について

以上3点について、本市の見解を伺う。

## みらい創新代表 花田 全史

## 1. 厳しい財政状況下での市政運営について

(市長)

## 《質問要旨》

令和元年度一般会計決算は、歳入200億9,135万1,494円、歳出200億2,508万3,093円と前年度に比べ歳入で4億4,248万4,655円(増減率2.2%)の減、歳出で148万693円(同0.0%)の増となり、実質収支額が5,108万5,401円となっている。また、市債残高が173億7,501万2千円と7,820万6千円増加していること、民生費が89億6,271万円と構成比で一般会計の44.8%を占めるに至っており、前年度に比べ4.0ポイント減となっているものの、これは主に子育て支援センターUPつぷ建設完了によるものであることなどを鑑みれば、今後の財政見通しはさらに大変厳しいと推測される。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が広がり、2020年4-6月期実質国内総生産(GDP)は、緊急事態宣言に伴う外出自粛や営業休止などで年率マイナス27.8%と戦後最大の落ち込みとなった。

- (1) 実質収支額が平成30年度から約4億1千万円減少し、財政調整基金1億3千万円の取り崩しが行われているが、今後の財政運営について。
- (2) 行財政改革推進プラン2020の拡充や見直しが行われていると思慮するが、現段階ではどのようなものが検討されているか。
- (3) 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における、業務の効率化について。

以上3点について、本市の見解を伺う。



**2. 総合戦略の計画期間延長について**

(政策推進部長)

## 《質問要旨》

本市の第1期総合戦略の計画期間が1年延長された。延長する趣旨・目的は、第2期総合戦略の計画期間の始期を、第五次総合計画と同じ令和3年度(2021年度)とすることで、第五次総合計画の策定に向けた検討と一体的に検討することができるほか、計画策定後も一体的に進行管理ができるなど、効率的かつ効果的な計画の推進が期待できるとある。

- (1) 基本目標1「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」の重点取組①「出産・子育ての支援」において、KPI(重要業績評価指標)の令和2年度出生数目標値474人について。
- (2) 基本目標4「地域経済を活性化して雇用を確保する」において、令和2年度の数値目標の数値を設定しないこと、また、重点取組①「市内への企業移転・進出による地域産業の活性化」のKPIも設定されていないことについて。
- (3) 計画期間延長時の数値目標の設定方法は、第2期総合戦略に踏襲されるのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

**3. 災害対応について**

(防災・防犯推進室長)

## 《質問要旨》

本年7月3日からの大雨による災害により、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨は記憶に新しい。

梅雨前線が本州付近に停滞し、西方と南方から流入する大量の水蒸気が、九州を中心に西日本から東日本にかけて集まりやすい状態が続いたため、広い範囲で大雨となった。特に3日から8日にかけては、九州で多数の線状降水帯が発生した。

台風によるものではなく、梅雨前線の停滞によって大雨となり河川が氾濫したこと、地形によって積乱雲が発生しやすい状況もあったが、線状降水帯による長時間の大雨などが重なり、多くの尊い命が奪われる甚大な被害がでたことは、本市においても長時間の大雨による災害が起きる可能性があるかと再認識するものである。

なお、この令和2年7月豪雨においては、全国で9県98市町村にそれぞれ災害救助法が適用されている。

- (1) 災害救助法が適用されない場合は、住民の避難に要した費用のすべてを市が負担することとなるが、防災・減災費用保険への加入について。
- (2) 災害救助法が適用されない災害において、市独自の住宅の応急修理制度の創設について。
- (3) 災害時に高齢者や幼児が避難所でも手軽に栄養を摂取できる、流動食や介護食の備蓄について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. インフルエンザ予防接種助成について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

今冬にも、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行することが懸念されている。インフルエンザ予防接種に助成を行うことはできないか。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北村 栄司

1. メルシー for SAYAMA株式会社のその後について (総務部長)

《質問要旨》

今議会で第5期メルシー for SAYAMA株式会社事業報告書が提出された。この報告書には、令和2年2月29日付けで解散し、同年3月1日より清算手続きを行うと記されている。

2018年12月定例会議会個人質問で、メルシー for SAYAMA株式会社が一連の法令無視などから市に与えた不利益をどの程度と試算しているかについて、当時のグリーン水素シティ事業対策室長は、これまでの一般会計予算として計上した金額だけでも、市長による監査請求に関する監査法人の委託料や正常化に向けた弁護士委託料など合計で778万9,520円、さらには、岩室財産区財産の貸付料と正常化に向けた職員人件費などを含めると、本市の通常の事務執行に対する不利益と言わざるを得ないと認識している。また、市民の皆様が本市に対して不信を抱かれたことも大きな影響があるものと考えていると答弁がされた。

私は、メルシー for SAYAMA株式会社が市に与えた不利益について、市は賠償を求めるべきだと述べてきた。市当局は「弁護士と相談する」と答えてきた。

これらの経過を踏まえ、

- (1) 賠償問題も、清算手続きに位置付けられているか。
- (2) 清算はどのような状態になれば完了となるのか。
- (3) 清算の完了はいつ頃となるのか、見通しについて。
- (4) その結果は、どのように市民に報告されるのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 避難所となっている総合体育館をはじめ学校体育館へのエアコン設置について  
(教育部長)

《質問要旨》

2016年9月定例会月議会個人質問で総合体育館へのエアコン設置を要望した。当時の竹谷教育部長が、「他の自治体において総合体育館に空調機を設置する動きがあることについては承知している」、「今後、総合体育館の暑さ対策については、空調機の設置も含め検討してまいりたい」と積極的な答弁であった。2018年9月定例会月議会代表質問及び2019年9月定例会月議会個人質問においても、総合体育館も含め避難所となる学校体育館へのエアコン設置を求めてきた。

市当局は、そのつど「熱中症対策などに有効である」と答えてきたが、実際に設置するということには消極的な答弁となっている。

そこで、

- (1) 2016年9月定例会月議会個人質問で総合体育館へのエアコン設置要望に、当時の竹谷教育部長は、「他の自治体において総合体育館に空調機を設置する動きがあることについては承知している」、「今後、総合体育館の暑さ対策については、空調機の設置も含め検討してまいりたい」と積極的な答弁であった。この見解は、変わったのか。
- (2) 小中学校体育館は、子どもたちの健康にも大きな影響がある。計画的に設置を進めるという見解はないのか。ないとすれば何がネックになっているのか。
- (3) 2019年9月定例会月議会の質問に、防災・防犯推進室長が「現時点では、レンタルにおいて設置することを考えている。それまでの期間は、全ての指定避難所の備蓄倉庫に水が気化する際の冷気を送風する気化式冷風機及び大型扇風機を備蓄している」と答弁しているが間違いないか。なお、それを子どもたちの体育授業等に使うことはできないのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 高齢者お出かけ支援策を要望する

(健康福祉部長)

《質問要旨》

和泉市は、令和2年度から、高齢者の積極的な社会参加、健康づくり及び公共交通の利用促進を目的に、タクシーやバスの利用料金を一部助成する「和泉市高齢者お出かけ支援チケット」を交付している。

河内長野市は、高齢者公共交通利用促進事業(お出かけチケット、まちなかクーポン配布事業)として、平成30年度から3年間の社会実験として実施している。

大阪狭山市は、ふるさと納税の返礼品として、大阪狭山市在住の両親やお世話になった方への贈答品として、大阪第一交通のタクシー初乗り補助券が、ちょっとした外出や免許返納後の外出支援として気軽にタクシーを利用できるようにとの趣旨で送られるとしている。これを、少し工夫して市民への制度にしてはどうか。

私は、2019年6月定例会月議会で、大阪狭山市にあった「高齢者お出かけ支援策」を検討していただきたいと求めてきた。

バスやタクシー等への利用補助は、有効なお出かけ支援となると考える。市当局の見解を伺う。

4. 空き家バンクについて

(都市整備部長)

《質問要旨》

市のホームページを見ると、現在、登録者はゼロである。啓発を強め実効性のあるものにする努力を訴える。見解を伺う。

5. 防災無線の戸別受信の経過について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

2018年9月定例会月議会において、防災行政無線システムでの音声放送だけでは、豪雨や暴風などの場合はほとんど聞き取れないとして、戸別受信機の提案をしてきた。

2019年9月定例会月議会では、防災・防犯推進室長より、「まずは土砂災害警戒区域に隣接している世帯への設置について検討している」、「高齢者世帯への戸別受信機の設置につきましても調査・研究を行い、課題の整理を行いながら事業を進めてまいりたい」と答弁いただいた。その後の経過と実施の見通しについて、見解を伺う。

6. クビアカツヤカミキリ駆除剤支給を

(市民生活部長)

《質問要旨》

クビアカツヤカミキリの生態は、日本ではさくら、もも、うめ、すももなどで確認されており、寄主樹木の樹皮表面や割れ目などに産卵し、<sup>ふか</sup>孵化した幼虫が樹木内へ入り、樹木内を食い荒らし果ては枯らしてしまうものである。

市内桜へのクビアカツヤカミキリの被害は拡大している。市の担当者は苦労しながら桜木への薬注やネット巻きを行い、幼虫や成虫の駆除に走り回っているのが現状である。

しかし、市が関わることができるのは、あくまでも市が管理している公の場所ではなく、例えば、南海電鉄駅舎構内の桜や個人宅の桜・梅の木などはあくまでも所有者で駆除対策を行っていただくことになる。

大阪府のホームページを見ると、農薬は使用する作物(樹木類も含む)と対象害虫に登録のあるものしか使用してはならない、農薬使用時にはラベル(登録情報)を確認し、記載内容を守って使用することとされている。

しかし、個人で対策を行う場合、例えば薬注をする場合もどのようなものを使えば良いのか分からない。

従って、市が希望者に薬剤をどのような時期に使用するかなど説明書とともに支給してはどうかとの提案について、見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 深江 容子

1. 核兵器のない平和な世界の実現にむけて、核兵器禁止条約の日本政府の署名と  
批准を求める (市民生活部長)

《質問要旨》

広島、長崎への原爆投下から75年。今なお、核兵器のある世界に私たちは生きている。被爆者たちは、「後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したい」と切実に訴え続け、被爆経験のない私たちにも、核兵器のない未来をつくる責任がある。

核兵器禁止条約は、2017年国連で122箇国の賛成で採択された。これまでに84箇国が署名、44箇国が批准しており、条約の発効まであと6箇国に迫っている。

今年、広島・長崎の両市長が平和式典で日本政府に核兵器禁止条約の批准を迫ったのに対し、唯一の被爆国である日本の安倍首相はいずれの式典でも核兵器禁止条約に触れることはなかった。

核兵器禁止条約については、本市議会で、2017年9月、2019年9月に日本共産党の代表質問で取り上げている。市長は、日本政府の「安全保障上の観点」、「核兵器国と非核兵器国の協力無くして核兵器がない世界はつくれない」等の見解を引用し、核兵器禁止条約の署名には否定的であった。

日本政府は核保有国と非核保有国の橋渡しの役割を果たすと言っているが、核の傘のもとでの「核兵器廃絶」の訴えには説得力があるはずがない。橋渡しの役割を果たすのであれば、唯一の被爆国として、世界の人々に核兵器の非人道的な恐ろしさを伝え、核保有国が軍縮どころか新しい高性能の核兵器などの開発と配備を進めようとしていることに目を向け、核兵器禁止条約の締結に舵をきるべきではないか。

被爆され今なお後遺症に苦しんでいる方々に対して、「今はまだ核兵器の使用や威嚇を認めてよい」と言えるのだろうか。

本市は、1985年に議会の議決を経て「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、さらに、2010年1月から平和首長会議に加盟している。

平和首長会議では、2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)を策定しており、全国市長会等からも支持を得ている。

2020ビジョンには、「全ての核兵器の実戦配備の即時解除」、「核兵器禁止条約の締結」等が盛り込まれている。

「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、平和首長会議に加盟している本市は、核兵器のない世界の実現のために行動していただきたい。日本政府に対して核兵器禁止条約への署名、批准を求めているいただきたい。本市の見解を伺う。

2. パートナーシップ宣誓証明制度について

(市民生活部長)

《質問要旨》

パートナーシップ制度とは、制度を導入した自治体の中で、同性カップルにも、異性カップルが結婚している場合とほぼ同等の権利を認めるものである。宣誓証明制度は、当事者の方が互いを人生のパートナーとすることを宣誓した事実を自治体が公に証明するものである。

大阪府は、2020年1月22日から「パートナーシップ宣誓証明制度」を開始している。

そのため、本市のように独自に制度を持っていない自治体では、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度を利用するかたちとなる。

しかし、本市独自でパートナーシップ宣誓証明制度を創設することが重要である。その意義は、市としてジェンダー平等の実現を推進していくという姿勢の表明であり、社会の中で性的マイノリティの理解を深めることである。また、当事者の方は家族と認められることで不安を少しでも解消できるものとなる。

2020年7月現在で56の自治体が制度を施行している。近隣では、富田林市が本年7月1日から開始している。

本市独自のパートナーシップ宣誓証明制度の創設を求める。

本市の見解を伺う。



## 3. 少人数学級の実現について

（教育部理事）

## 《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症の中、子どもたちは、今までに経験したことのない不安を抱え、全国一斉休校による教育格差が深刻になっている。そして、「新しい生活様式」が定着する中で、学校では、新型コロナウイルス感染防止のための身体的距離が確保できない状況が問題となっている。

子どもたちのケアと学び、感染防止の点で少人数学級の実現は急務である。

日本共産党は、10万人の教員増と少人数学級などの条件整備を求める緊急提言を発表し、国に少人数学級の取組を加速するよう求めている。大阪府に対しては、少人数学級を独自に拡大する市町村への補助制度を求めている。

さらに、全国知事会、全国市長会、全国町村長会の3会長が、国に「少人数編制を可能とする教員の確保」などを要請した。また、全国の小・中・高・特別支援学校の4校長会も文部科学省に少人数学級を要望した。

感染防止のため少人数指導を進めることは、文部科学省も言及し、骨太方針にも盛り込まれた。

今、少人数学級の実現と教員増を求める世論が大きく高まっている。

- (1) この少人数学級を求める全国の声について。
- (2) 教員の長時間労働は、コロナ禍以前から問題になっている。新型コロナウイルス感染防止により、教員の仕事量は増大している。この状況を改善するためには教員増が必須である。  
本市としても、当面、全学年35人学級の実現、その後20人程度の学級への移行ができれば、子どもたちや保護者にとって大変喜ばしいことである。国に求めていただきたい。
- (3) 現在、国や大阪府の施策により、本市では小学校1年・2年で35人学級が実施されており、小学校3年以上は、40人学級のままである。少人数学級は、国の責任で法改正、予算措置が実施されるべきであるが、独自で少人数学級に取り組む自治体もある。コロナ禍では、国の動向を待つだけでなく、本市としても35人学級実現にむけて努力していただきたい。
- (4) 大阪府の方針で、習熟度別指導に限っていた加配教員については、「35人を基準とした少人数学級編成」に当てることがも可能となった。教員の総数に変化はなく、不十分な制度ではあるが、少人数学級を実現するため活用してはどうか。加配教員の活用については、習熟度別の少人数指導にするか、少人数学級にするか、各学校の実情に応じて選択できるようにしていただきたい。
- (5) 支援学級在籍の子どもたちは、学級編成上は、通常学級の人数に含まれない。しかし、学習課題に応じて通常学級で学ぶことがある。そのため、支援学級の子どもたちが通常学級で学習する場合は、定数の35人、40人を超えてしまう。この状況を改善するためには、通常学級の人数としても数えること（ダブルカウント制）が必要ではないか。以前は大阪府がダブルカウントを行って、独自の手立てをとっていた。枚方市では、市単独で実施している。

以上5点について本市の見解を伺う。

4. 近畿大学病院移転に関して

(政策推進部理事)

《質問要旨》

近畿大学病院移転に関しては、日本共産党が昨年12月定例会月議会で、プロジェクトチームの設置を求めた。本年3月定例会月議会では、本市より、「令和2年4月に政策推進部内にプロジェクトチームを設置すべく、その準備をすすめているところ」、「近畿大学とは、昨年12月に近畿大学病院事務局との面談にて、議論の場として来年度から学識経験者も交えた勉強会を立ち上げ、協議をしていく方向で進めているところ」と報告があった。近畿大学病院移転に関しては地域医療の存続に関わるものであり、地域住民の関心も高い。その後、計画がどのように進められているのか、経過報告を求める。

大阪狭山市議会議員 北 好雄

1. 高齢者世帯へのエアコン設置補助金について （健康福祉部長）

《質問要旨》

近年の猛暑により熱中症で高齢者が搬送されるケースが発生している。これには、冷房器具がない高齢者世帯の場合も含まれている。

これに対し、高齢者世帯が新たに冷房器具を購入・設置する場合に必要な費用の一部を補助することにより、このようなケースを無くしていくことができると思われる。

本市の見解を伺う。

2. 水道料金について （上下水道部長）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症による生活応援策として、上水道料金及び下水道使用料の減額をした。

今回は大阪狭山市の上下水道部であったが、令和3年4月1日から大阪広域水道企業団との統合が予定されている。

その場合には、大阪狭山市の所管ではなくなるが、今回と同じように水道料金の減額は可能であるのか。本市の見解を伺う。

## 3. コロナ禍における避難所運営のあり方について（防災・防犯推進室長）

## 《質問要旨》

近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化、日常化している。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となっている。

発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定しているなど、通常の災害発生時よりも可能な限り、多くの避難所の開設を図る必要がある。

また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営のあり方について伺う。

- (1) 避難所として指定避難所以外の避難所を開設する必要があるが、開設可能な公共施設等の活用について
- (2) 指定避難所以外に避難所を開設することになると、災害物資の届け先が増えるが、どう対処するのか。
- (3) 避難所の感染症対策について。
  - ①避難所における感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要である。
  - ②感染症予防に必要なマスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド等の備蓄、サーモグラフィや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進を図るべきである。
  - ③避難所での感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーテーション、飛沫感染防止シールド等の備蓄積み増しとともに、保管スペースの確保が必要である。
  - ④避難所内の十分な換気やスペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線等、感染症対策に配慮した避難所運営のあり方について。
- (4) 避難所における良好な生活環境を確保するためには、感染症を発症した可能性のある避難者と一般の避難者とのゾーン、動線を分け、個室などの専用のスペースを確保し、専用のトイレを用意することなどが必要である。  
このような場合に、どう取り組むのか、

以上4点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 西野 滋胤

1. 令和元年度(2019年度)決算について (政策推進部長)

《質問要旨》

令和元年度決算認定は単年度収支で約5億円の赤字であり、財政調整基金においても1億3千万円を切り崩しており、本市の財政状況は逼迫している非常に厳しい状況である。本市は本年度より行財政改革プラン2020を進めているが、今後さらなる改革が必要であると考えます。そこで今回の決算を受けて、プランの進捗状況、また今後行財政改革をどのように進めていくのか、本市の見解を伺う。

2. 「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」について (都市整備部長)

《質問要旨》

副池オアシス公園の官民連携の手法を取り入れた再整備事業を進めるに当たり、令和2年度よりパートナー事業の選定並びに周辺土地環境の整理を進めていくとしているが、その進捗状況と今後の展望について、本市の見解を伺う。

3. 本市のGIGAスクール構想の進捗状況について (教育部理事)

《質問要旨》

GIGAスクール構想による小中学生1人1台のパソコン端末の導入を、各学校で有効に活用できるようにするには、ICT支援員を確保し適切に配置することが何よりも重要であると考えます。また本市では、どのようなアプリケーションやサービスを利用し、どのように端末機器やソフト面の管理をしていく予定なのか、大阪府教育委員会との連携も踏まえ、現在の進捗状況と今後の展望について伺う。

## 大阪狭山市議会議員 上谷 元忠

1. 大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業で、大鳥池について、市が主導して急いで推進する必要性があったのか。 (総務部長)

《質問要旨》

ため池等太陽光発電モデル事業を始めるにあたって、売電益の半分を他市の住民へ供与する事業をなぜ急いで行ったのか。堺市の諸団体は、承諾するという事だけで、実質「印」を押すことだけで何ら負荷がかからない。池の水を水田に供することとは違い目的外使用の中での売電益のほぼ半分が、堺市に配分になるとは理解しがたい。すでに、2回もの変更を行い、ようやく協定書を交わしたところであるので、もうこれ以上覆すことは難しいが、副池等でのこの種の事業は行わないと、近隣住民の方の質問に対して、回答書の中で述べられている。副池等ではこの事業を行わない理由として、関係者が他市に及ぶとのことであった。市の説明として整合性がどうなっているのか、見解を求める。堺市には、20年間にいくらの売電益の配分があるのか。また、周辺住民への環境整備についての進捗状況はどうなっているのか。

2. 大鳥池ため池等太陽光発電モデル事業での強風時のフロート式パネル施設の安全性について (総務部長)

《質問要旨》

大鳥池の太陽光パネルは、9264枚が一体となっている。特に、北側にフロートの背がせりだっている状況である。平成30年の台風第21号では、大阪湾を北上し、大阪狭山市の西側を通過し、強風半円と重なり、暴風・高波のため、920枚のパネルが破損し周辺住民に大きな不安を与えたことは、記憶に新しいところである。今後、同コースをたどる「室戸台風コース」の進路も懸念されるところであるが、台風が中心が東側を通過するときにも強い台風であれば、非常に強い北風が吹くことがある。過去に、昭和40年(1965年)9月17日、台風第24号が、夜半にかけて紀伊半島の熊野灘を北上し、当時の狭山町内でも大変強い北風が吹いたことは、当時中学1年の生徒であったが記憶として残っている。また、平成10年(1998年)9月22日の台風第7号が紀伊半島和歌山県御坊市付近に上陸した。当時、南中学校に奉職していたが、校庭の木が何本も倒木し、ごく短時間であるが昼過ぎに非常に強い風が吹き抜けた時の恐怖を覚えている。接近した当時の台風の勢力は、いずれも950~960hPa前後であった。大鳥池の太陽光パネルは、北向きの風速30m/秒程度にも大丈夫なのか。施設は、約60本のアンカーで池底に固定されているが、各1本のアンカーに約150枚以上のパネルの風圧が直接かかることとなり、構造上「ヨットの帆」のように北風をまともに受ける形状であり強度面で接続部品等を含め風圧に耐えることができるのか大変心配である。パネル敷設当初の説明では、風速60m/秒でも大丈夫だとの触れ込みであった。見解を伺う。

3. 大阪狭山市地域コミュニティ感染症予防対策事業について （市民生活部長）

《質問要旨》

本市は、コロナ禍での自治会活動の応援支援策として、自治会の規模に応じ、「新しい生活様式」での市民活動を応援するために、感染防止対策物品の購入支援をしている。この事業の申請方法に、工夫改善を求める。この申請は、令和3年2月26日までとなっているが1回限りの申請となっている。まだ、締め切り期間まで長いので、せめて2回に分けてでも申請できるようにと願うものである。1回ならば、とにかく購入してとなりがちで、せっかく購入したが結果的に使用しなかったということになりかねない。無駄になることも考えられる。より効果的な関連物資購入になるかと思う。見解を伺う。

4. 年間授業時数の確保の中での小中学校での泊を伴う特別活動の確保について

（教育部理事）

《質問要旨》

本年2月27日の夕刻、突然、安倍総理から全国の小中学校、高等学校、特別支援学校への休校要請を受け、その後全国に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出、そして、解除後の授業再開、夏季休業の短縮による年間授業時数の確保にと各学校現場では、より効果的で効率的なカリキュラムの編成に苦心されているところである。今後も未知の部分が多く最終着地点としては、不確定であるが、現在の見通しとして、

- (1) カリキュラムの遂行状況、卒業式等の方針について
- (2) 修学旅行等の学校行事の確保について

以上2点について、見解を伺う。

5. 近畿大学医学部及び近畿大学病院の移転が令和6年4月と1年延期となったが、この1年間の時間的な猶予の活かし方について （政策推進部理事）

《質問要旨》

本市のまちづくりに大きな影響のある、近畿大学病院等の移転問題については、本年8月2日に予定されていた、住民説明会・公聴会の開催が延期され移転が1年間遅くなった。昨年、9月定例月議会の質問でも堀井副市長の答弁に、近畿大学病院の移転に関しては、本市の最重要課題であると述べられている。また、今年5月より、近畿大学総合社会学部の久隆浩教授に狭山ニュータウン活性化プロジェクトに取り組んでいただいている。大阪狭山市全域の発展に寄与する近畿大学跡地が本市の所有物でないことで絵を描くことは難しいが、今後の「近畿大学移転後の展望」について、本市の取り組む戦略について伺う。

大阪狭山市議会議員 鳥山 健

1. 各施設への感染防止対策について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

緊急事態宣言解除後、再び全国的に感染が拡大し、感染症学会は第2波との見解を示した。大阪府は、8月6日から20日までミナミの一部区域を指定し飲食店に時短・休業要請を行い、延長していた5人以上の飲食自粛についても同月31日解除した。しかし、高齢者や基礎疾患を持つ60歳以上は重症化率が高く、高齢者との同居世帯、高齢者施設でのクラスター発生については、今後も細心の注意が必要である。

国や大阪府の感染拡大防止策を基に、富田林保健所も感染症担当を中心に総力を挙げて対応されてきたが、6箇月以上が経過してもなお、収束に至っていない。

予防策の継続と一人ひとりの行動変容が感染拡大を防ぐ鍵であれば、かつて本市にも保健所があったように、市民に最も近い行政として、市民の健康と生活に寄り添い不安・恐怖を払拭するアクションが必要なのではないかと考える。

市内の高齢施設・介護施設等を訪問して、クラスターを防ぐ方策を施設者と確認し合う現況調査を行い、支援策につなげてはどうか。見解を伺う。



## 2. 堺市への消防事務の委託について

（消防本部理事）

## 《質問要旨》

昨年8月から堺市・大阪狭山市消防広域化協議会が設置された。広域化後の消防運営に関する協議が進められ、去る8月18日に堺市・大阪狭山市広域消防運営計画が発表された。堺市消防局及び堺市東消防署を同月7日に訪問し、通信指令センターや特殊車両などの現状を行政視察した。配備された資機材、男女職員の規律等の現場に触れ、広域化後の本市消防力・救急力の向上などが期待できると感じた。

## （1）消防費の増減見通しについて。

委託料は、各市単独経費を除く「堺市の消防費決算額」に、各市の基準財政需要額の按分率（大阪狭山市／（堺市＋高石市＋大阪狭山市））の計算式となる。広域後の市単独経費とは、どのようなものか。また研究会報告書では、本市の消防費は投資的経費を除き約7億円余で推移し、人口1人あたり10,961円、大阪府平均12,213円より低く、堺市は同9,900円であった。広域化後の消防費の増減見通しについて。

## （2）月次の連絡会議について。

広域化後は、協議・意見調整を行う会議体（消防力の整備・維持、経費負担、委託事務の適正管理・執行に関する事項等）が設置されるが、月次の連絡会議が必要と考える。

## （3）女性吏員の採用と施設改修について。

## （4）消防団について。

- ①消防団との連携確保に、消防団災害活動計画を作成し、現在の運用を継続するとある。初期消火活動など消防団活動はこれまで通りと理解してよいか。
- ②本市消防団報酬は、南河内地域消防団の中で最も低い。災害時活動訓練など機能強化が図られている。消防団員報酬について再検討が必要と考える。

以上4点について、本市の見解を伺う。

3. 危機管理監と消防団市役所分団の新設について

---

《質問要旨》

新型コロナ感染症下、令和2年7月豪雨災害が全国に拡大し、関東地区では震度4の地震が発生した。感染症拡大防止のため都道府県を跨いだ「災害ボランティア支援」は初動で機能せず「各自治体内における助け合い」依存が高まった。感染症下での複合災害対策など、計画改定や自主防災組織についても感染症対応の見直しと、その実効性が求められる。

(1) 感染症・災害・消防・国民保護専門職としての「危機管理監」を新設してはどうか。  
(政策推進部長)

(2) 感染症下における自主防災活動に関する意識調査(アンケート)が必要ではないか。  
(防災・防犯推進室長)

(3) 今年度「大阪の消防大賞」で、「泉佐野市消防団市役所分団(15人)」が消防団員の部で受賞した。本市消防団員は女性消防団員を含め101名(定数120名)であり、本市職員の防災士資格取得者は90人いる。今後の複合災害に対応するためにも、本市も消防団市役所分団を設置してはどうか。

(防災・防犯推進室長)

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. 重過ぎる通学かばんと教育機会の平等について

(教育部理事)

《質問要旨》

(1) 中学生の通学かばんが重過ぎるのではないかと指摘を受けた。平成30年(2018年)9月に、文部科学省「児童生徒の携行品に係る配慮について(児童生徒の携行品に係る工夫例)」として、①発達段階における身体の健やかな発達への影響(肩・首周り・腰痛)、②通学上の安全と負担、③学習上の必要性、以上の3項及び教科書や副教材を教室に置いて帰る「置き勉(置き勉強道具)」を工夫例としてあげた通達が出ている。保護者が指摘する児童生徒の健康と通学時の安全面への不安はもっともである。

各小・中学校において、各学年で一番重い曜日の実態調査を実施するとともに、改善の取組を進めていただきたい。

(2) 不登校児童等の教育機会の平等と家庭教育にかかるタブレット端末の活用について。

本市では、不登校児童生徒の対応として「フリースクールみらい」開設等の対応がとられている。現在、不登校児童生徒は小学生15人、中学生26人いるという。

新型コロナウイルス感染症対策として、国のGIGAスクール構想「1人1台のタブレット端末導入」を前倒しした。そこで、不登校や長期療養中の児童生徒らにも教育の機会を平等に提供し、学習の遅れが学校への復帰や進路選択の妨げにならないようオンライン授業に取り組めないか。

また、家庭学習についてもタブレット端末の活用によって、教職員の宿題プリントの印刷等の削減や生徒にとっての重過ぎる通学かばんも改善できるのではないかと考える。

以上2点について、本市の見解を伺う。

5. 池守田中家の活用と文化財指定について

(教育部長)

《質問要旨》

池守田中家の古文書が約1万点、狭山池博物館に寄託され、特別展開催時にも活用されている。現存する池守田中家住宅を、狭山池博物館の来館者や歴史愛好家から一度は訪ねてみたいとの声を聞く。本市歴史文化基本構想で保存活用する指針を定め、まちの魅力発信として日本遺産申請においても整備し、公開施設として活用する旨の記載がある。その活用と文化財指定について取り組むべきと考える。見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 久山 佳世子

1. 高齢運転者の自動車事故を防ぐ、急発進抑制装置の設置費用の助成について

(都市整備部長)

《質問要旨》

近年、全国で高齢ドライバーのペダル踏み間違い等の運転誤操作による交通死亡事故が相次いで発生しており、高齢ドライバーを対象とした交通安全対策が急務となっている。こうした状況の中、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故防止及び事故時の被害軽減を図るため、後付けの急発進抑制装置費用を国がサポカー補助金として行っているが、令和2年度中に満65歳以上となる方や、2021年2月頃までの申請が対象などの条件がある。高齢者が運転免許証を返還するのが困難であることから、重要な施策となってくる。市の見解を伺う。

2. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成について

(市民生活部長)

《質問要旨》

地域における猫に無責任な餌やりを行い、その後の面倒はみず、餌は放置状態で猫が増えていく。生まれた命を守り、不幸な命を増やさないために、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成について、市の見解を伺う。

3. 自転車保険加入の促進を求める取組について

(都市整備部長)

《質問要旨》

環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車は、コロナ禍の影響で、バス通勤から自転車通勤に変更する人が増え、これまで以上に自転車の利用者が増えている。そのため歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがない。そこで万一の事態への備えが必要である。

(1) 安全教育の取組について

(2) 市民の自転車保険の加入状況について

(3) 自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せているが、どのように認識しているか。

自転車保険加入の促進を求める取組について、市の見解を伺う。